



リロケーション・インターナショナル 海外本格展開
海外駐在員管理業務フルアウトソーシングサービス開始
上海現地法人『利楼可信（上海）企業管理諮詢有限公司』

報道関係者各位

株式会社リロ・ホールディング
株式会社リロケーション・インターナショナル

リロケーションサービスの最大手リロ・ホールディング（東京都新宿区 代表取締役社長 土屋 真）の子会社 リロケーション・インターナショナル（東京都新宿区 代表取締役社長 志水 康治）は、海外における煩雑な駐在員管理業務のフルアウトソーシングサービスを開始いたします。

当面、アジア圏をターゲットとし、アジア進出企業の駐在員管理業務担当者へのサポート体制を構築すべく、まずは、現地法人として同社子会社（『利楼可信（上海）企業管理諮詢有限公司』）を中国上海に設立し、11月よりサービスを本格的に開始いたします。

今後、アジア展開として、北京・広州・香港・バンコク・シンガポール・ベトナム等への進出を計画しております。

当サービスは、駐在員の赴任前・着任時から帰任まで、そして赴任エリア毎に異なる管理業務を、同社が蓄積したノウハウでフルサポートいたします。

【駐在員管理業務フルアウトソーシングサービスの一例】

- | | | |
|---|------------|------------|
| ■現地情報の提供 | ■空港への出迎え | ■滞在先へのアテンド |
| ■生活セットアップ | ■市内主要施設の視察 | |
| ■労働許可証（ワークパーミット）および居留証許可証の取得・期日管理・更新手続き | | |
| ■現地住宅手配・契約更新手続き・退去時の敷金回収 | | |
| ■入居中のトラブル対応 | ■健康診断 | |
| ■帰任手続き説明・引越手配 | ■公共料金の精算 | ■子女教育相談 |
| ■各種解約作業の同行 | ■日本側住居手配 | 等々 |

現在、約 5,000 社の日系企業が上海に進出しておりますが、上海におけるローカルスタッフの人件費の高騰や離職率の上昇などにより、業務アウトソーシングへの関心は高まっております。

そこで、同社は先ず上海進出企業の上位 500 社をメインターゲットに当サービスを紹介し、2014 年度、契約企業数 100 社、売上 3 億 3 千万円を目指します。

リロケーション・インターナショナルは、リログループが創設当初より掲げていた海外リロケーションサービスの実現に向け、今後、全世界を視野に海外赴任者および現地駐在員の管理業務サポート体制を確立してまいります。

《 企 業 概 要 》

■株式会社リロ・ホールディング

□所在地：本社 〒160-0022 東京都 新宿区 新宿 4-3-23 内田ビル9F
TEL 03-5312-8791 FAX 03-3225-9714
<http://www.relo.jp>

□設 立：1967年3月

□資 本 金：2,561,000,000 円

□事業内容： ・リロケーション事業
・福利厚生およびCRMアウトソーシング事業
・余暇創造事業

□代 表 者：代表取締役社長 土屋 真

■株式会社リロケーション・インターナショナル

□所在地：本社 〒160-0022 東京都 新宿区 新宿 4-3-25
TEL 03-5312-8702 FAX 03-5312-8735
<http://www.relocation-international.co.jp>

□設 立：2005年6月

□資 本 金：75,000,000 円

□事業内容： ・留守宅管理事業
・海外赴任業務代行事業
・海外赴任総合コンサルティング事業

□代 表 者：代表取締役社長 志水 康治

《当プレスリリースに関するお問合せ》

株式会社リロ・ホールディング

広報マーケティング室

広報担当： 小山

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-23 内田ビル9F

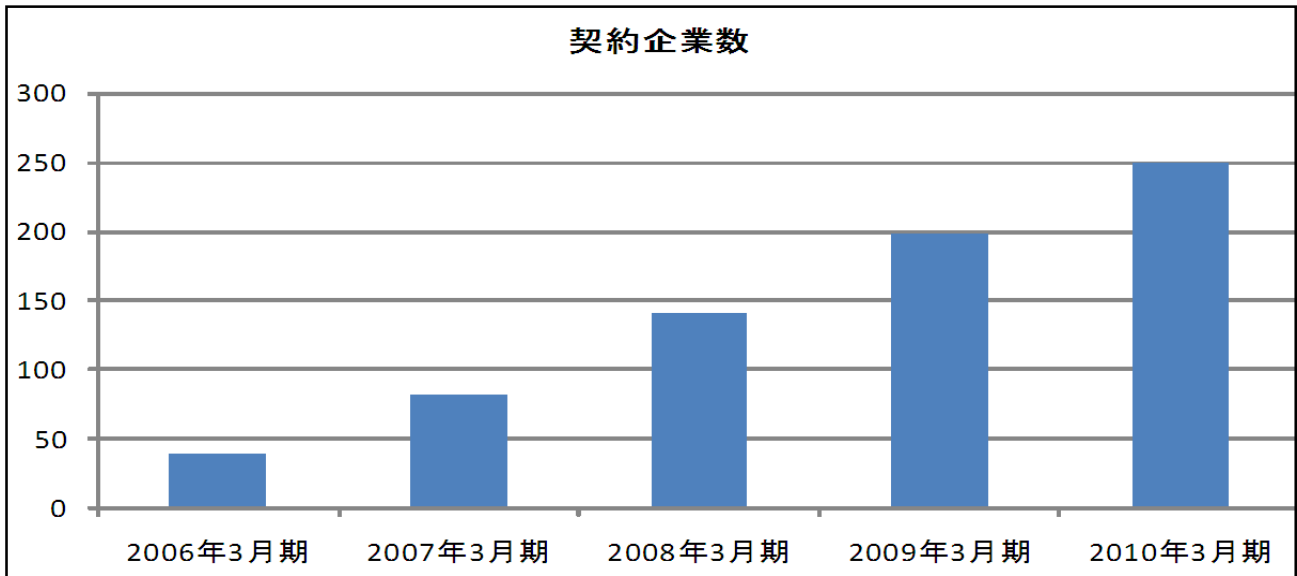
TEL：03-5312-8791

FAX: 03-3225-9714

e-mail：k.koyama@relo.jp

【ご参考】

1. 海外赴任手配関連業務における契約企業数



2. 『海外人事担当者向けセミナー』



※2009年7月に開催した当セミナーでは、海外赴任業務における危機管理体制構築等の支援を主眼に専門の講師を招いた。

3. 中国各都市の就業者の年間平均給与の推移

(金額単位：中国人民元)

平均給与	天津市	前年比 上昇率	北京市	前年比 上昇率	上海市	前年比 上昇率	深セン市	前年比 上昇率
2008年	31,200	16.9%	44,715	12.2%	39,502	13.8%	?	-
2007年	26,700	17.4%	39,867	10.4%	34,707	17.4%	38,798	10.5%
2006年	22,740	12.6%	36,097	10.0%	29,569	10.2%	35,112	8.1%
2005年	20,196	13.4%	32,808	15.7%	26,823	10.0%	32,472	1.7%
2004年	17,810	-	28,348	-	24,398	-	31,932	-

※出典元：天津大野木マツイ諮詢有限公司 『年々増加する給与負担』

(URL：http://www.bac.gr.jp/mailmaga/business/2009/06/20090630information.pdf)